

平成28年度特許調査実践研修 実施報告

平成29年3月

平成28年度、独立行政法人工業所有権情報・研修館では大阪工業大学と連携し、知的財産実務の経験が浅い企業等の知的財産担当者や特許事務所等のリーガルアシスタントなど、知的財産権制度の知識を有する者を対象とし、特許出願前から特許取得、権利活用に至るまでに必要となる特許審査基準に基づいた特許性判断や、効率的な特許調査を的確に行うことができる人材の育成を目的に、特許調査実践研修を1回実施いたしました。

1. 研修の概要		
(1)日程	8月24日～26日(3日間)	
(2)開催地	大阪府大阪市	
(3)申込人数	19名	
(4)参加人数	23名(聴講生含む)	
(5)講師	4名	
2. アンケート結果		
(1)研修全体として	人数	割合
・非常に有意義であった	12名	60%
・有意義であった	8名	40%
・あまり有意義ではなかった	0名	0%
・有意義ではなかった	0名	0%
・無回答	2名	—
(2)主な意見・要望	《特許審査基準判例研究》 ・審査官の判断基準をわかりやすく説明していただき、新しい認識が生まれた。 ・特許庁審査官のご経験から審査する側での目線で進歩性の話が聞けた。 ・事例を交えて説明され、よく理解できた。非常に役立つ内容だった。	
	《グループディスカッション・調査結果討論・模範解答解説》 ・様々なバックグラウンドを持った方々と活発な討論ができた。 ・自分とは異なる観点で検索されていたりして、自分の探せなかったものが探されたりしていた。検索の仕方を見直す機会になったと思う。	
(3)アンケート回収率	22名	96%